

OTC類似薬の保険適用継続を求める意見書（案）

市販薬と効能が同じ「OTC類似薬」を保険適用から除外することが政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太方針 2025）に盛り込まれ、検討されている。

風邪薬や胃腸薬、湿布薬など市販薬と効能の似たOTC類似薬の保険適用除外は、「現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減」のためとしていますが、保険適用から外すことによって薬代の負担増になることが懸念される。日本医師会もOTC類似薬の保険適用除外について、医療機関の受診控えによる健康被害、経済的負担の増加、薬の適正使用が難しくなることの3点をあげて、強い懸念を表明している。

子どもの医療費助成制度で無料、または少額の負担で治療薬が処方されている地域では、OTC類似薬を購入しなければならなくなることで、せっかくの医療費助成制度が意味を持たない事態が生じてしまう。

また、難病で、医療費助成の対象疾病として月額の自己負担上限額が適用されている患者の場合は、使用しているOTC類似薬が保険適用外になれば、難病の医療費助成制度から外され、大幅な負担増となる。アトピー性皮膚炎や喘息などアレルギー疾患、リウマチや広範囲の皮膚炎などで、長期にわたりOTC類似薬の使用が必要な患者も多い。6月には難病患者の家族が、保険適用の継続を求める要望書と8万人余りの署名を厚生労働省に提出も行っている。こうした患者の声を聞き、安全に治療が継続できるようにすることこそが、政治に求められている。

よって、国においては、医療費削減の議論ありきではなく、国民皆保険制度のもとで全ての国民に必要な医療が保険給付されるよう、OTC類似薬の保険適用を継続することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣